

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成29年1月20日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 加賀 至

1 当該招請の主旨

本業務については、平成22年度に全国の気象官署に整備した緊急連絡用衛星電話の故障対応として、センドバック方式による修理対応を実施するものであるが、本件は、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.項の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、衛星電話としての専用のID管理により衛星通信サービスを提供するとともに、装置全般について熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 緊急連絡用衛星電話の保守
- (2) 業務内容 全国気象官署に設置した緊急連絡用衛星電話機器の故障修理等保守
- (3) 保守期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

3 業務目的

緊急連絡用衛星電話機器の故障時に、センドバック方式による修理対応を行い、衛星通信の障害時及び障害箇所が不明な場合の問い合わせ対応を実施することを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

本件は、インマルサットBGAN (Broadband Global Area Network) サービスを利用した衛星電話機器の故障修理等保守を行うもので、故障修理にあたっては衛星通信に要求される「電波の質」を損なうことなく、また、通信機器としての機能を迅速・確実に修理することができる技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

衛星電話機器の性能・機能を理解し、これらの動作確認に必要な技術及び設備を有するとともに、全国気象官署に設置した衛星電話機器を専用の ID で管理する設備・規模を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合または公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

全国気象官署からの障害連絡を受け付ける窓口及び迅速な故障修理が行える保守体制を有すること。

(6) 業務実績に関する要件

衛星電話機器の設計・運用・保守の実績があること。

(7) その他

衛星電話機器を専用 ID で管理できる権利を有すること、若しくは許可を受けられること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町 1 - 3 - 4

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 永田 圭子

電話 03-3212-8341(内線 2578) F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成 29 年 1 月 20 日から平成 29 年 2 月 8 日まで (1) に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成 29 年 2 月 9 日 17 時まで (1) に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1) に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 平成 28・29・30 年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も 5(3) により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。